

岡山県動物愛護管理推進計画

～人と動物が共生できる豊かな地域社会の実現を目指して～

1 計画改訂の趣旨

岡山県では、平成26年からの10年間を計画期間とする「岡山県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護思想の普及啓発、動物の適正飼養の推進等を基本方針とし、さまざまな施策を展開してきました。

このたび、法律や基本指針の改正を受け、新たな数値目標を設定し殺処分の削減等に向けて取り組むことが必要であると考え、本計画を見直すこととしました。

改訂の主な内容

1 殺処分数削減へ向けた取組の強化

- ◇ 引取り数削減のための取組
 - ・終生飼養・繁殖制限措置の推進、多頭飼育者の把握と対策
- ◇ 保護収容数削減のための取組
 - ・マイクロチップ等の普及促進による所有明示措置の推進、野犬を減らす対策、警察との連携による子猫の遺棄防止対策、飼い主のいない猫対策としての地域猫活動支援事業の推進
- ◇ 返還・譲渡事業
 - ・返還のための市町村との情報共有、メディアの活用等による情報発信の強化
 - ・動物愛護団体等による譲渡適性のある動物の積極的な団体譲渡の推進

2 動物取扱業者及び特定動物飼養者による適正飼養に向けた取組の強化

- ・第一種動物取扱業者における施設基準等(令和3年6月1日施行)の具体的な数値規制の周知徹底
- ・帳簿の備付け及び飼養状況定期報告等の第一種動物取扱業者の対象業種の拡大(販売・貸出・展示)に係る周知徹底
- ・第二種動物取扱業者への帳簿の備付けの義務付けに関する周知徹底
- ・特定動物の愛玩目的飼養の禁止、特定動物の交雑種の規制対象追加等の周知徹底

3 災害時等の対応の強化

- ・ペット同行避難を想定した、避難所の受入れ体制等について市町村への要請
- ・災害発生時に備えた、物資等の備蓄や動物救護活動が円滑に推進できる体制の整備

4 関係団体等との協働

- ・譲渡事業や災害時動物対応等に協力できる関係機関及びボランティアの確保・育成

2 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

社会情勢の変化等に対応するため、5年後を目途に計画の見直しを行います。

3 計画の目標

人と動物が共生できる豊かな地域社会の実現

4 岡山県の動物の愛護及び管理に関する現状と課題

現
状

- ・動物愛護思想の普及：動物愛護週間事業、犬・猫の飼い方講習会等を開催しています。
- ・苦情や相談：主に飼い犬や猫の不適正な飼養が原因で発生しています。
- ・殺処分数：動物愛護思想の普及や飼い主からの引取り厳格化等で、引取り数や保護収容数が減少し、返還・譲渡数が増加した結果、殺処分数は年間100頭前後まで減少しています（図1～4）。
- ・動物取扱業者：法改正により、登録拒否要件と動物取扱責任者の選任要件の強化、動物の帳簿の備付け、定期報告業種の拡大及び犬猫等販売業者へのマイクロチップ装着義務化等が加わりました。
- ・人と動物の共通感染症対策：近隣諸国での狂犬病の発生が問題になっています。
- ・災害時の対応：西日本豪雨に被災した経験や教訓を生かした対応が求められています。

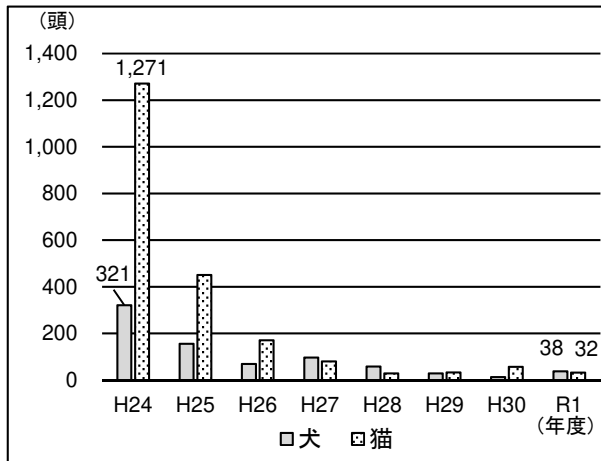


図1 犬猫の引取り数

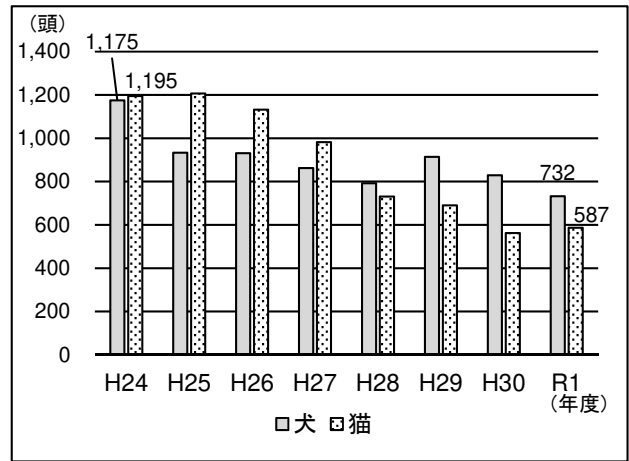


図2 犬猫別の保護収容数

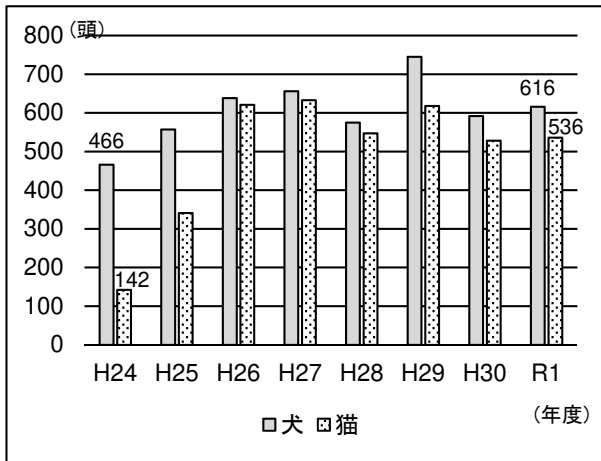


図3 犬猫別の譲渡数

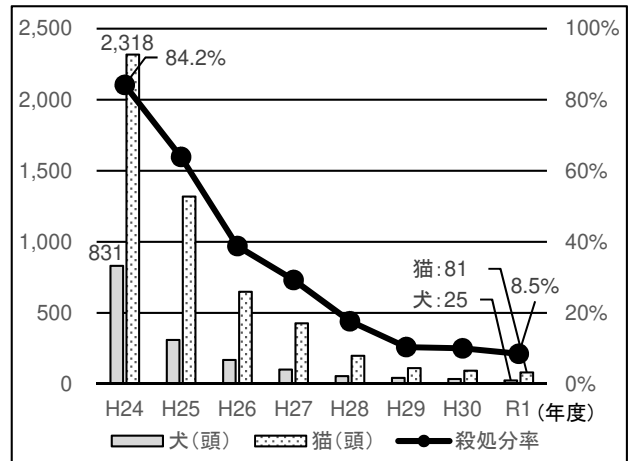


図4 犬猫の殺処分数

課
題

効果的な普及啓発活動の実施

(保育所等での取組、動物愛護推進員やボランティア等の人材・団体の育成・支援)

飼い主の社会的責任の徹底

(終生飼養、繁殖制限措置及び所有者明示の徹底、多頭飼育者の把握や適正飼養に向けた取組、猫の室内飼育推進、動物遺棄における警察との連携、地域猫活動支援の推進)

動物取扱業者の監視指導

(適正な飼養や展示の指導、業種等の対象が拡大された帳簿の備付け及び定期報告の周知・徹底、監視指導の強化)

人と動物の共通感染症発生状況等の把握と情報提供

(飼い犬の登録、狂犬病予防注射に係る飼い主の責務の周知徹底)

災害に対する備え

(飼い主への災害に対する備えの啓発、市町村における動物の受入体制に関する調整)

5

岡山県動物愛護管理推進計画 体系図

基本方針

施策の方向

基本施策

I
動物愛護思想の普及啓発

1 地域、学校等での普及啓発

(1) 県等における啓発活動
(2) 地域における啓発活動
(3) 学校等における啓発活動

2 殺処分数削減へ向けた取組

(4) 引取り数削減のための取組
(5) 保護収容数削減のための取組
(6) 返還・譲渡事業

II
動物の適正飼養の推進

3 飼い主の社会的責任の明確化と啓発・指導

(7) 飼い主への啓発
(8) 犬の飼い主への指導
(9) 猫の飼い主への指導
(10) その他の動物の取扱いについての啓発

4 特定動物飼養者の社会的責任の明確化と指導

(11) 特定動物飼養・保管者の監視指導

5 動物取扱業者の社会的責任の明確化と指導

(12) 動物取扱業者の監視指導
(13) 動物取扱責任者研修会の実施

III
県民と動物の安全の確保

6 人と動物の共通感染症対策

(14) 情報収集と普及啓発
(15) 狂犬病予防注射等の推進
(16) 狂犬病発生時に備えた対応

7 災害時等の対応

(17) 平常時の対応
(18) 動物救護活動に関する連携体制の整備

8 負傷動物対応

(19) 負傷動物の保護収容
(20) 負傷動物に対する措置

IV
連携と協働による推進体制の整備

9 関係機関との連携

(21) 感染症担当部局 (26) 警察
(22) 野生動物関係部局 (27) 市町村
(23) 福祉事務所等 (28) 国
(24) 畜産部局 (29) 大学・研究機関
(25) 教育機関

10 関係団体等との協働

(30) 公益社団法人 岡山県獣医師会
(31) 公益財団法人 岡山県動物愛護財団及び民間動物愛護団体
(32) ボランティア
(33) 県民・企業

人と動物が共生できる豊かな地域社会

6 計画のイメージ

計画の目標

人と動物が共生できる豊かな地域社会の実現

基本方針

動物愛護思想の普及啓発

- 地域、学校等での普及啓発
- 殺処分数削減へ向けた取組み

動物の適正飼養の推進

- 飼い主の社会的責任の明確化と啓発・指導
- 特定動物飼養者、動物取扱業者の社会的責任の明確化と指導

県民と動物の安全の確保

- 人と動物の共通感染症対策
- 災害時等の対応
- 負傷動物対応

連携と協働による推進体制の整備

- 関係機関との連携
- 関係団体等との協働

施策指標と施策目標

- 犬・猫の引取り数 年間100頭以下を維持
- 犬・猫の保護収容数 30%削減（令和12年度における対令和元年度比）
- 犬・猫の殺処分率 10%以下を維持
※ 殺処分率 = { 殺処分数 / (引取り数 + 保護収容数 - 返還頭数) } × 100
- 犬のしつけ方教室の延参加者数 7,000名（令和12年度までの累計）
- 特定動物飼養・保管施設監視率 毎年100%
- 動物取扱業者施設監視 3年間で全施設の監視(大規模施設は年1回以上)

●お問い合わせ先

岡山県保健福祉部生活衛生課食の安全推進班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-7338 FAX 086-231-1434
生活衛生課ホームページ <https://www.pref.okayama.jp/page/703835.html>



岡山県マスコット ももっちとうらっち